

2回目の除草が始まりました！ 堤防除草梱包材の無料配布について

中村河川国道事務所では、堤防の異常がないかを点検・確認するため、堤防除草を実施しています。その際に発生する刈草を処分費の削減と資源の有効活用を目的として、梱包して地域の皆様に無料提供しています。農業用資材等に利用希望の方は、ご自由にお持ち帰り下さい。

堤防除草の予定施工期間（年間スケジュール）

四万十川

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	■	■	■	■		■	■				

後川

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	■	■	■	■		■	■	■	■		

中筋川

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		■	■	■			■	■	■		

■ 1回目
■ 2回目

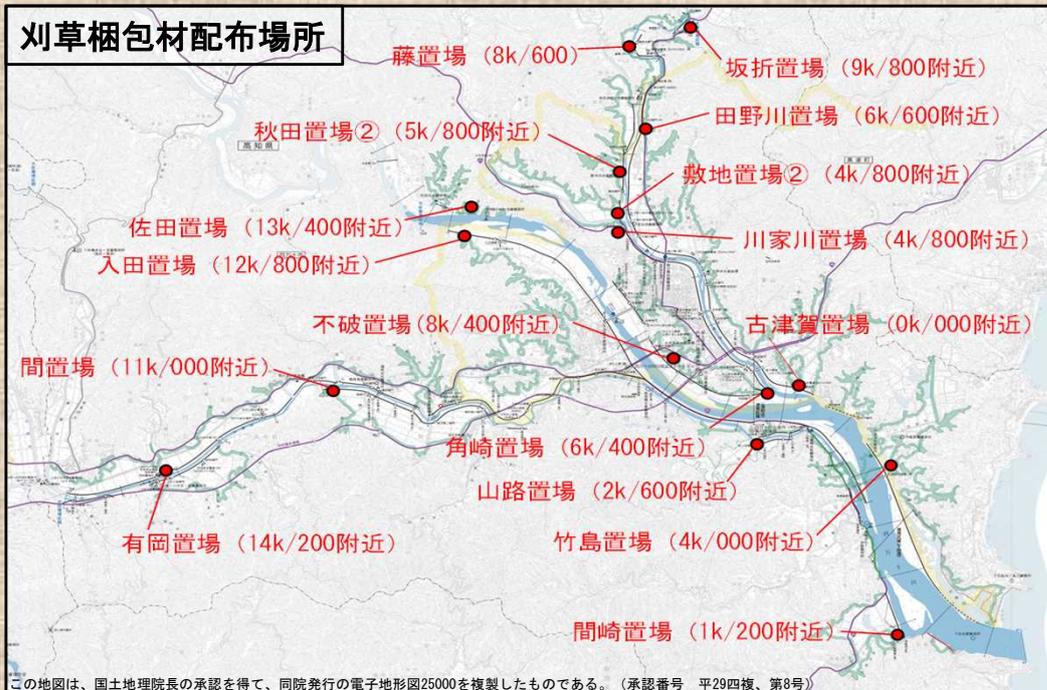
注意事項 梱包材の引き取りについては、以下の注意事項を守られますようお願いいたします。

1. 引き取った刈草梱包材は、堆肥や敷草などでの自家使用をお願いします。営利目的での使用はご遠慮いただくとともに、譲渡・投棄・転売・換金などは行わないで下さい。
2. 梱包材の積み込み作業や引取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。（国土交通省では一切の責任を負えません）
3. 梱包材には若干のゴミ等が混入している場合もあります。このため、引き取り手の方が現地にて確認のうえ、要・不要を判断してください。
4. 収集運搬時の過積載などに十分注意し、交通ルールを守ってください。
5. 配布場所が分からない場合は、出張所へ来所いただくか、電話連絡をお願いします。
6. 予約や取り置き等は一切承れません。

お問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所 四万十川出張所 TEL(0880)36-2320
【所在地】〒787-0157 四万十市山路カウカ峯山1629-2

刈草梱包材配布場所



梱包：高さ約75cm、直径約50cm
重量：約30~40kg（乾燥時）
※上記は参考値です。